

協議事項 2 令和 5 年度生活交通確保維持改善計画

(地域内フィーダー系統確保維持改善計画)(案)について

(内容)

生活交通確保維持改善計画は、地域内フィーダー系統確保維持費補助金の交付を受けて補助対象系統の運行を確保・維持しようとする場合に策定する計画です。

この計画について、国の認定を受けるにあたり、地域公共交通会議にて協議を調える必要があるため、記載内容について同意をいただくものです。

なお、生活交通確保維持改善計画は新しい補助制度である地域公共交通計画に見直しされましたが、経過措置期間中(～令和 6 年度事業年度)であるため、旧制度による旧様式で計画を作成しております。

また、当町で運行しているデマンドタクシー 5 系統について継続して補助対象系統として申請し、国からの指摘事項への対応は事務局へ一任くださいますよう、ご承知おき願います。

1 生活交通確保維持改善計画の認定申請について

(1) 生活交通確保維持改善計画とは

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けて補助対象系統の運行を確保・維持しようとする場合に策定する計画で、国土交通大臣に認定の申請を行う必要があるもの。

○計画内容

別紙「生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む)(案)」

- ・計画本体(P1～5)
- ・表 1「3 ケ年分の計画運行回数等」(P6～8)
- ・表 5「南会津町の概要」(P9)
- ・添付資料「南会津町全体路線図・チラシ等」(P10～18)

(2) 補助対象となる系統

○5 系統(荒海・長野・栗生沢・舘岩地域内・舘岩田島地域間)

(3) 補助対象者

○デマンドタクシー運行事業者 3 社(会津交通㈱・田島タクシー(有)・(有)祇園タクシー)

(4) 補助率

○補助対象経費の 2 分の 1 ※補助対象経費：補助対象経常費用と経常収益の差額

(5) 計画の認定申請から補助金交付までのスケジュール

R4.6 R5 計画認定申請

R4.9 R5 計画認定

R4.10～R5.9 R5 事業実施

R4.11 R4 補助金交付申請

R5.1 R4 計画自己評価

R5.2 R4 補助金交付決定

R5.4 R4 補助金交付

令和4年6月28日

（名称）南会津町地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称				
南会津町地域内フィーダー系統確保維持計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
南会津町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に該当する過疎地域であり、少子高齢化が進む中山間地域である。平成18年3月の町村合併に伴い広域的な公共交通の体系が必要となり、交通不便地域の解消に取り組んでいる。 また、高齢化もすすんでおり、乗合場所まで歩いていくことが困難な高齢者もいることからドアツードアの買い物や通院などの利用ニーズに配慮した移動手段の充実を図るため、荒海地域、長野地域、栗生沢地域の、デマンド交通運行を実施している。 館岩地域デマンドタクシーについては、路線バスの減便、一部区間廃止に伴う地域住民の生活交通の足を確保するため、ドアツードアのデマンド型で運行を実施する。館岩地域内は主に地域の病院への通院のため、館岩田島地域間は大型スーパーでの買い物や総合病院への通院を主な目的としている。地域間のみ買い物支援として土曜日にも運行する。				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
（1）事業の目標				
「南会津町地域公共交通網形成計画」において、「町内における生活・活動を支える「地域内交通」及び「地域間交通」の維持・充実」を目標に掲げ、令和7年度目標値としてデマンド交通・乗合タクシーの年間利用者数14,000人の現状維持を定めていることから、当該目標を達成するために以下のとおり対象系統の目標を設定する。 （「南会津町地域公共交通網形成計画」P88、89 参照） ※④⑤令和3年度実績については実証運行令和3年5月1日～令和4年3月31日分を記載 ※⑤のみ土曜日にも運行				
	令和3年度実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 荒海地域	2,502人	3,172人	3,159人	3,159人
② 長野地域	322人	732人	729人	729人
③ 栗生沢地域	4,398人	5,124人	5,103人	5,103人
④館岩地域内	823人	1,220人	1,215人	1,215人
⑤館岩田島地域間	1,764人	2,051人	2,051人	2,051人
①運行日数×（13人）※ジャンボ5人×1回+小型2人×4回・待機1回 ②運行日数×（3人）※小型2人×1回+小型1人×1回・待機2回 ③運行日数×（21人）※ジャンボ5人×3回+ジャンボ2人×3回・待機0回 ④運行日数×（5人）※小型2人×2回+小型1人×1回・待機5回 ⑤運行日数×（7人）※ジャンボ3人×1回+小型2人×2回・待機1回				
（2）事業の効果				
交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。 予約制のため利用者がいる場合のみ運行するので、経費を抑えることができ、運行の効率化と利便性の向上を期待できる。 路線バスでカバーしきれない部分をデマンド交通でカバーすることができ、さらに鉄道との接続により館岩地域内のペンションなどに来る首都圏からの観光客の利用も期待できる。				

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
まちのお知らせ及び広報みなみあいづへ、利用の仕方や例を掲載し、便利さをアピールすることにより、利用促進につなげる。(南会津町) 各タクシー業者車両及び各乗降場所へチラシを設置し町民への周知を図る。(南会津町) ○「地域内交通の見直し」 乗降場所について、商業・医療施設及び公共施設を中心に設定し、実態に応じて随時見直ししていく。(南会津町) ○「利用促進ツールの作成」 鉄道や路線バス、デマンド交通を含めた公共交通のネットワークが一目で分かるマップの作成・町内全戸配布。(南会津町) デマンド交通が外から見ても認識しやすいように車両マグネットを作成する。(南会津町) ○「多様な主体と連携した利用促進の展開」 デマンド交通の出前講座を定期的に開催し利用の定着を図る。(南会津町) (「南会津町公共交通網形成計画」P74～75、85、86 参照)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
南会津町から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を運行経費から差し引いた分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
会津交通(株) (①荒海地域、②長野地域、③栗生沢地域、④館岩地域内、⑤館岩田島地域間) 田島タクシー(有) (①荒海地域、②長野地域、③栗生沢地域) (有)祇園タクシー (①荒海地域、②長野地域、③栗生沢地域)
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5のとおり
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和3年6月25日 令和3年度第1回南会津町地域公共交通会議（書面開催） 令和4年度生活交通確保維持改善計画について合意 ・ 令和3年7月30日 令和3年度第2回南会津町地域公共交通会議（書面開催） 荒海地域・長野地域デマンドタクシーまちなか指定場所追加について合意

- ・ 令和4年1月28日 令和3年度第3回南会津町地域公共交通会議
 自家用有償旅客運送（南会津高校スクールバス）の更新登録について合意
 令和3年度生活交通確保維持改善事業（荒海地域デマンドタクシー、長野地域デマンドタクシー、栗生沢地域デマンドタクシー）の評価について合意
 桧沢地域デマンドタクシー実証運行について合意
 一般旅客自動車運送事業における事業用自動車の併用認可について合意
 荒海地域及び長野地域デマンドタクシー区域拡大申請（居住地住所追加）について合意
 館岩地域デマンドタクシー本格運行について合意
 只見町公共交通（自然首都・只見号）本格運行について合意
- ・ 令和4年2月21日 令和3年度第4回南会津町地域公共交通会議（書面）
 令和4年度生活交通確保維持改善計画の変更について合意
- ・ 令和4年6月28日 令和4年度第1回南会津町地域公共交通会議（書面）
 令和5年度生活交通確保維持改善計画について合意（予定）

21. 利用者等の意見の反映状況

- 荒海地域・・・①実証実験：令和元年6月24日～7月26日
 ②実証実験：令和2年5月11日～6月30日
 ③本格運行：令和2年7月1日～
- 長野地域・・・①実証実験：令和元年7月29日～8月30日
 ②実証実験：令和2年5月11日～6月30日
 ③本格運行：令和2年7月1日～
- 栗生沢地域・・・①実証実験：令和2年5月11日～9月30日
 ②本格運行：令和2年10月1日～
- 館岩地域・・・①実証運行：令和3年5月1日～令和4年3月31日
 （地域内、地域間）②本格運行：令和4年4月1日～
- ・ 社会福祉協議会とも連携し、高齢者訪問の際にデマンドタクシーの利用方法についての簡単なチラシを配布し説明をして利用促進を図った。今後は各地区のサロンに参加し、デマンドタクシー利用方法説明会を出前講座として行っていく。
- ・ タクシー事業者との定期的な話し合いを持ち、まちなか指定場所についての利用者の意見や、ポイントカード制度の提案などを行った。今後、希望の多い指定場所の追加検討やポイントカードなどを活用し利用促進を図っていく。
- ・ デマンド予約業務を3タクシー事業者当番制で行っており、電話番号転送設定により事業者事務所へ電話がつながるようになっていたため、デマンド予約の電話なのか通常のタクシー業務の電話なのか区別がつかないとの意見があった。そこでデマンド予約専用携帯電話を契約し、利用者は今までと変わらない電話番号へ発信し、事業者側は携帯電話へ繋がるため、区別がつくようになり電話対応もしやすくなった。電話対応がスムーズになることにより、利用者は電話予約が面倒ではなくなり予約しやすい環境を整えた。
- ・ 館岩地域での実証運行を基に、出発時間を覚えやすい時間（30分きざみ）にし、2つのエリアで出発時間がずれていたものを統一させ、2つのエリアにわかれているものの、利用者の人数や住居によっては1台で対応できるのであれば効率よく迎えに行ってもらえるような運行方法とした。また、館岩田島地域間については、利用者の声を反映させ、会津田島駅の出発時間について余裕を持たせた。結果、鉄道との接続にも余裕が生まれた。

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福島県生活環境部生活交通課
関係市区町村	南会津郡南会津町総合政策課
交通事業者・交通施設管理者等	会津乗合自動車(株)、田島タクシー(有)、会津交通(株)、(社)福島県バス協会 (社)福島県タクシー協会、南会津地方振興局、南会津警察署 南会津建設事務所
地方運輸局	東北運輸局福島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	会津乗合自動車(株)労働組合 福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部商工会 利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1
(所 属)	南会津町 総合政策課
(氏 名)	主査 室井成美
(電 話)	0 2 4 1 - 6 2 - 6 2 1 0
(e-mail)	muroi-narumi@minamiaizu.org

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
南会津町	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(1) 荒海地域		南会津町内		往 km 復 km	244日	1,220回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(2) 長野地域		南会津町内		往 km 復 km	244日	488回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(3) 栗生沢地域		南会津町内		往 km 復 km	244日	1,464回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株)	(4) 館岩地域内		南会津町内		往 km 復 km	244日	732回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 地域間線バス系統であ る田島桧枝岐線と接続	③
	会津交通(株)	(5) 館岩田島地域間		南会津町内		往 km 復 km	293日	879回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク野岩 鉄道の会津鬼怒川線及び会 津鉄道会津線の会津田島駅 と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
南会津町	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(1) 荒海地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	1,215回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(2) 長野地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	486回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(3) 栗生沢地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	1,458回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株)	(4) 館岩地域内		南会津町内		往 km 復 km	243日	729回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 地域間線バス系統であ る田島桧枝岐線と接続	③
	会津交通(株)	(5) 館岩田島地域間		南会津町内		往 km 復 km	293日	879回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク野岩 鉄道の会津鬼怒川線及び会 津鉄道会津線の会津田島駅 と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
南会津町	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(1) 荒海地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	1,215回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(2) 長野地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	486回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株) 田島タクシー(有) (有)祇園タクシー	(3) 栗生沢地域		南会津町内		往 km 復 km	243日	1,458回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 会津鉄道会津線の会津 田島駅と接続	③
	会津交通(株)	(4) 館岩地域内		南会津町内		往 km 復 km	243日	729回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク 地域間線バス系統であ る田島桧枝岐線と接続	③
	会津交通(株)	(5) 館岩田島地域間		南会津町内		往 km 復 km	293日	879回		区域	②(1)	地域間交通ネットワーク野岩 鉄道の会津鬼怒川線及び会 津鉄道会津線の会津田島駅 と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	南会津町
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	14,451
交通不便地域	14,451

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
14,451	南会津町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
南会津町地域公共交通網形成計画	平成31年3月28日	令和2年度

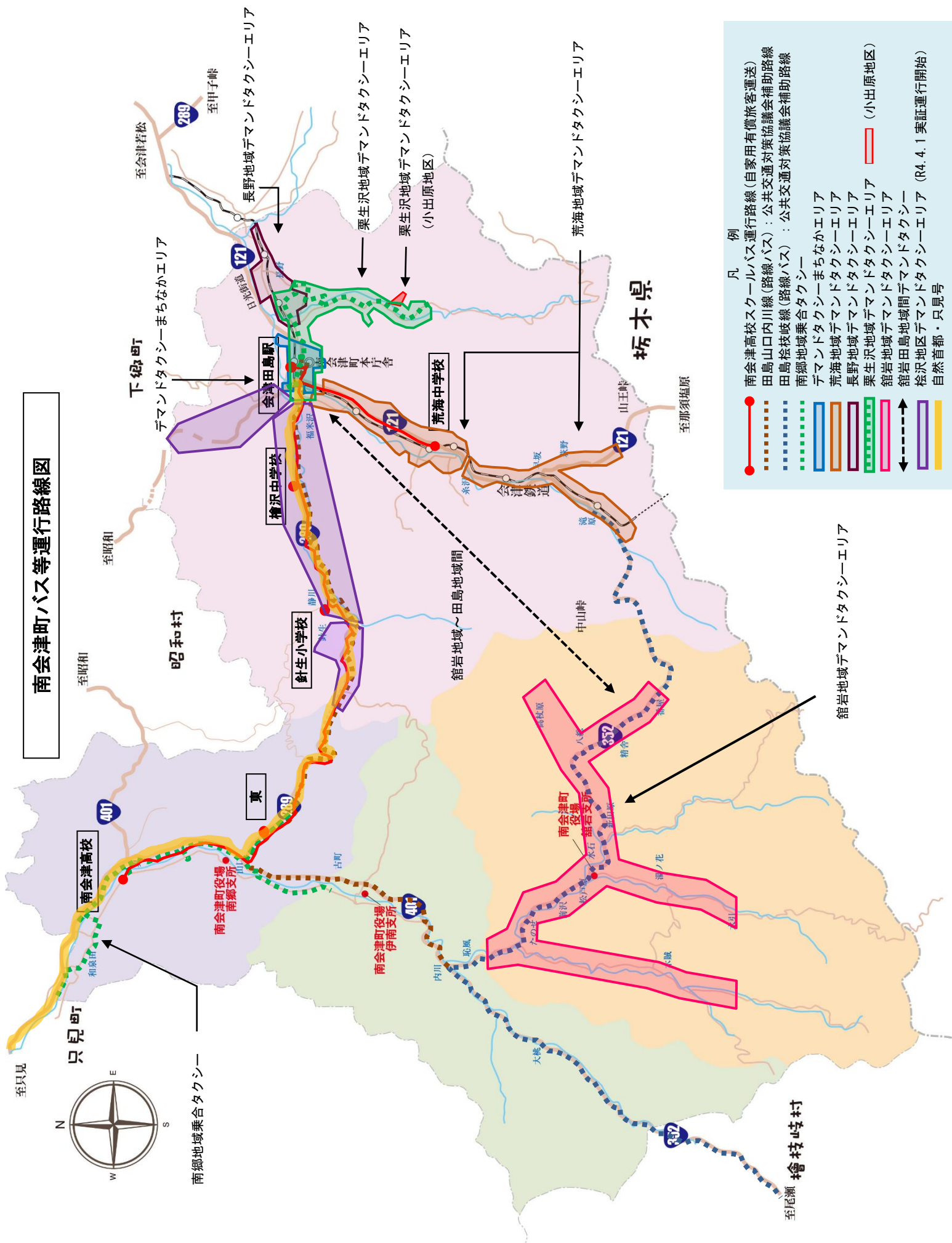
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

南会津町バス等運行路線図





荒海地域デマンドタクシー

荒海地区及び永田地区の方が利用できます

利 用 方 法

※土日・祝日・年末年始運休

①電話で予約する：0241-62-5052

(受付時間)

8:00の便 … 利用前日17:00まで

9:00以降 … 利用当日30分前まで

(1)~(3)をお伝えください

※予約者以外も乗車する場合は
利用人数もお伝えください

(1)「乗車する時間」※自宅出発時間はあくまでも目安となります

自宅発まちなか指定場所行 ①8:00 ②10:30 ③14:00

(滝原から順番に自宅にお迎えにあがります)

まちなか指定場所発自宅行 ①11:30 ②13:00 ③16:00

(永田から順番に自宅へお送りします)

(2)「乗車する場所（自宅またはまちなか指定場所）」

(3)「目的地（まちなか指定場所または自宅）」

②自宅前またはまちなか指定場所でお待ちください

※現金及び運転免許証自主返納支援事業共通利用券でお支払いください

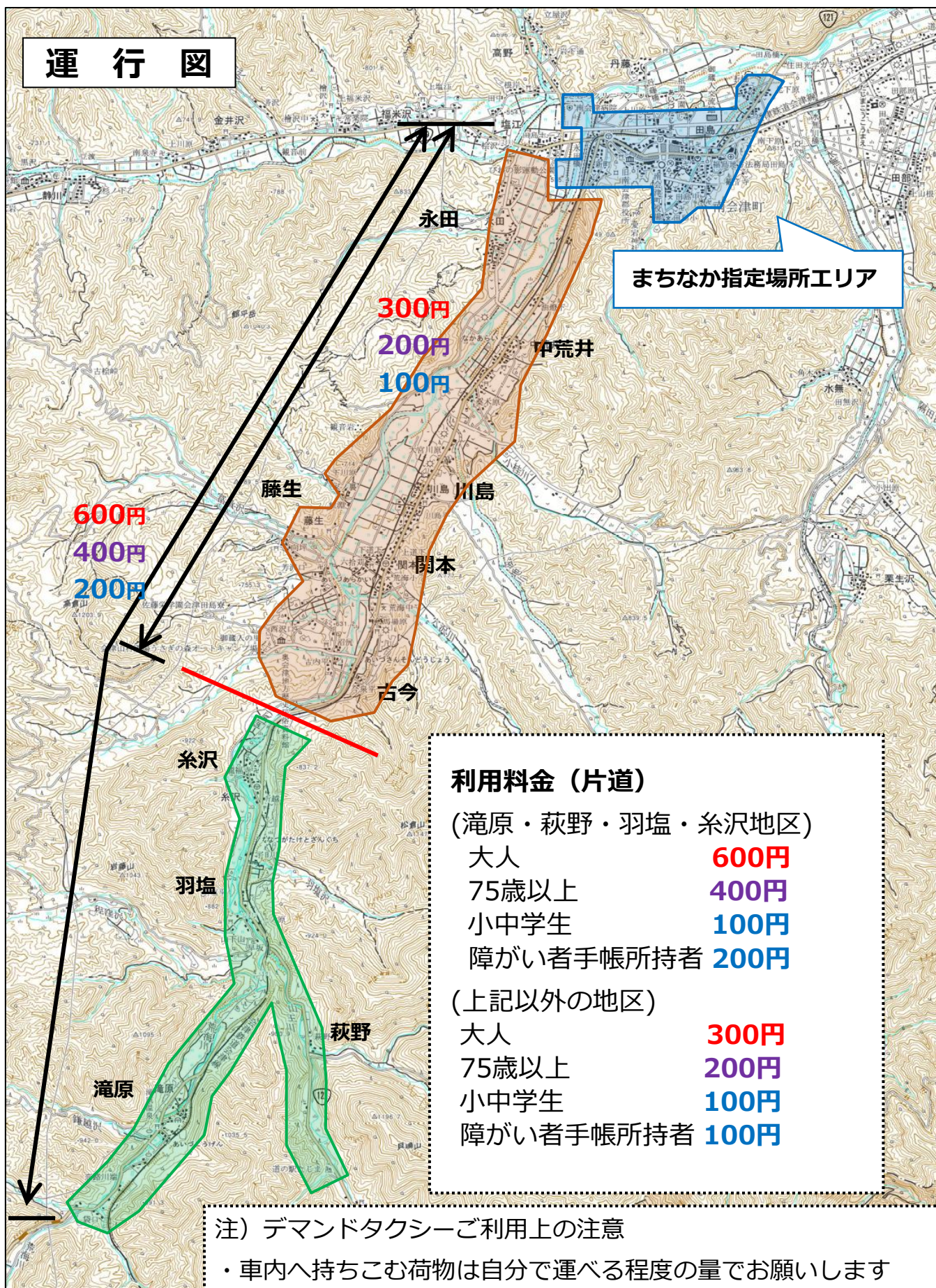
まちなか指定場所

県立南会津病院・あベククリニック・南会津合同庁舎・馬場医院
ヨークベニマル田島店・南会津町役場・会津信用金庫・旧長谷川医院
会津田島駅・田島郵便局・東邦銀行・高橋医院・東北労働金庫
J A会津よつば田島店・きむらクリニック・大東銀行
ダイユーエイト・リオンドール田島バイパス店・御蔵入交流館
まちの駅南会津ふるさと物産館・リオンドール田島店・コメリ
なかむら歯科医院・むろい歯科医院・押部歯科医院・稲富歯科医院
西町郵便局・特別養護老人ホーム優雅・特別養護老人ホーム田島
グループホーム花・介護付有料老人ホーム輝

※指定場所以外での乗降はできません

裏面もご覧ください。

運行図



ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》 南会津町役場総合政策課 電話 62-6210



栗生沢地域デマンドタクシー ～小出原地区の方は予約が必要です～

※土日・祝日・年末年始運休

利用料金(片道) 大人300円 75歳以上200円 小中学生 100円
障がい者手帳所持者 100円
※現金及び運転免許証自主返納支援事業共通利用券でお支払いください

時刻表

南会津病院 行き				栗生沢 行き			
小出原 発	7:20	9:20	12:10	南会津病院 発	11:30	14:00	16:00
栗生沢	7:30	9:30	12:00	商工会前	11:35	14:05	16:05
田無沢	7:35	9:35	12:15	田島駅前	11:36	14:06	16:06
水無	7:38	9:38	12:18	中町 (高橋医院付近)	11:40	14:10	16:10
上山根	7:40	9:40	12:20	東町 (まるゆ駐車場付近)	11:41	14:11	16:11
田部	7:42	9:42	12:22	東荒井 (リオンモール付近の県道)	11:42	14:12	16:12
田部原住宅	7:44	9:44	12:24	田島高校前	11:44	14:14	16:14
田島高校前	7:46	9:46	12:26	田部原住宅	11:46	14:16	16:16
東荒井 (リオンモール付近の県道)	7:48	9:48	12:28	田部	11:48	14:18	16:18
東町 (まるゆ駐車場付近)	7:49	9:49	12:29	上山根	11:50	14:20	16:20
中町 (高橋医院付近)	7:50	9:50	12:30	水無	11:52	14:22	16:22
田島駅前	7:54	9:54	12:34	田無沢	11:55	14:25	16:25
商工会前	7:55	9:55	12:35	栗生沢	12:00	14:30	16:30
南会津病院 着	8:00	10:00	12:40	小出原 着	12:10	14:40	16:40

利 用 方 法

※小出原地区については予約があった場合に運行します

①小出原地区の方のみ電話で予約 **電話番号: 62-5052**

※7:20の便は利用前日17:00まで、それ以降の便は利用当日30分前まで
予約先(タクシー事業者) 祇園タクシー・会津交通・田島タクシー

《問い合わせ先》 南会津町役場総合政策課 電話 62-6210

小出原地区内

乗降場所範囲

乗降場所経路

小出原地区予約の追加経路

0.0 0.5 1.0 1.5 2.0 km



長野地域デマンドタクシー

長野地区及び田部原地区の方が利用できます

利 用 方 法

※土日・祝日・年末年始運休

①電話で予約する：0241-62-5052

(受付時間)

出発時間の30分前までに(1)～(3)をお伝えください

※予約者以外も乗車する場合は利用人数もお伝えください

(1)「乗車する時間」※自宅出発時間はあくまでも目安となります

自宅発まちなか指定場所行 ①10:00 ②13:30

(長野から順番に自宅にお迎えにあがります)

まちなか指定場所発自宅行 ①12:00 ②16:00

(田部原から順番に自宅へお送りします)

(2)「乗車する場所(自宅またはまちなか指定場所)」

(3)「目的地(まちなか指定場所または自宅)」

②自宅前またはまちなか指定場所でお待ちください

※現金及び運転免許証自主返納支援事業共通利用券でお支払いください

まちなか指定場所

県立南会津病院・あべクリニック・南会津合同庁舎・馬場医院
ヨークベニマル田島店・南会津町役場・会津信用金庫・旧長谷川医院
会津田島駅・田島郵便局・東邦銀行・高橋医院・東北労働金庫
JA会津よつば田島店・きむらクリニック・大東銀行
ダイユーエイト・リオンドール田島バイパス店・御蔵入交流館
まちの駅南会津ふるさと物産館・リオンドール田島店・コメリ
なかむら歯科医院・むろい歯科医院・押部歯科医院・稲富歯科医院
西町郵便局・特別養護老人ホーム優雅・特別養護老人ホーム田島
グループホーム花・介護付有料老人ホーム輝

※指定場所以外での乗降はできません

裏面もご覧ください。

運 行 図

まちなか指定場所エリア

長野・田部原エリア

利用料金（片道）

大人	300円
75歳以上	200円
小中学生	100円
障がい者手帳所持者	100円

注) デマンドタクシーご利用上の注意

・車内へ持ちこむ荷物は自分で運べる程度の量をお願いします

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。
 ≪問い合わせ先≫ 南会津町役場総合政策課 電話 62-6210



館岩地域デマンドタクシー本格運行について

館岩地域で今年度実証運行していました館岩地域乗合タクシーは、予約制をそのまま継続し、館岩地域デマンドタクシーとして本格運行が開始されます。

※実証運行と同じように利用される方は必ず予約が必要です。

運行開始

令和4年4月1日(金)～(土日・祝日・年末年始は除く)

※ 館岩田島線は、土曜日にも運行します

対象者

どなたでも利用できます ※町外者・観光客含む

利用方法

予約先: (0241)78-2017 会津交通(株)館岩営業所

電話で予約

午前のお便については前日午後5時まで

正午以降のお便については当日の午前10時までに電話で予約

1. 「利用日時」
2. 「乗車する場所(自宅)」
3. 「目的地(下車する場所または自宅)」をお伝えください。

利用時間・料金について

■館岩地域内 ※館岩地域内はどこでも乗り降りすることができます

地域内全域を予約状況によって2つのエリアへ分けてお迎えにあがります

1. 上郷・湯ノ花方面エリア(上郷方面・湯ノ花方面・水引方面・愛輝診療所)
2. 下郷・宮里方面エリア(下郷方面・宮里方面・愛輝診療所)

【利用時間】

●館岩観光案内所発

①8:30 ②13:30

●愛輝診療所発

①11:00 ②12:00

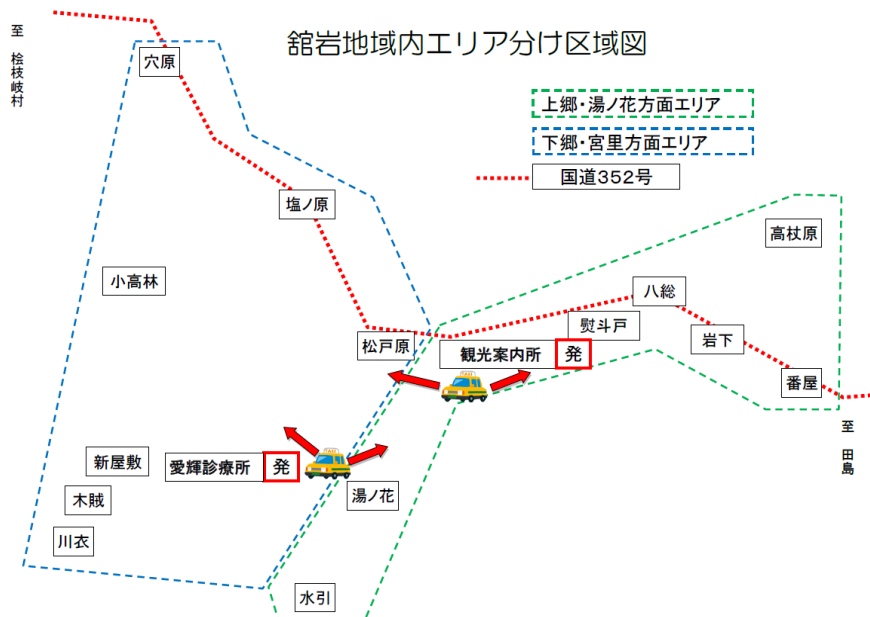
【利用料金(片道)】

大人 300円

75歳以上 200円

小中学生・障がい者

手帳所持者 100円



館岩田島線(館岩地域⇄田島方面)の利用時間・料金については裏面をご覧ください

■**館岩田島線**（館岩地域全域⇄田島方面） ※ **土曜日も運行します**

●**館岩地域内発** ①7:00 ②11:00

鉄道 会津高原尾瀬口駅 8:25発、13:21発へ乗車できます
会津田島駅 9:47発、12:56発へ乗車できます

●**会津田島駅発** ①13:30 ②16:30

鉄道 会津田島駅 12:34着、16:11着から乗り継ぎできます
会津高原尾瀬口駅 12:18着、15:47着から乗り継ぎできます

※**田島地域内では決められた場所ではしか乗り降りできません**

館岩田島路線運行路線図

田島地域の乗降場所は

会津高原尾瀬口駅・会津荒海駅
あたご作業所・中荒井駅・南会津病院
リオンドール・ヨークベニマル
会津田島駅 となります。

館岩地域内はどこからでも乗車
及び降車することができます。

館岩地域内

南会津病院

中荒井駅

あたご作業所

会津荒海駅

会津高原尾瀬口駅

会津田島駅

リオンドール
ヨークベニマル

運行路線

支払い方法について

●現金または運転免許証自主返納支援事業利用券でお支払いください

利用料金（片道）

乗 車 区 間	大 人	75 歳 以 上	小中学生 障がい者手帳所持者
館岩地域内で乗降する場合	300 円	200 円	100 円
館岩地域から会津高原尾瀬口駅降車 （逆方向も同じ）	900 円	600 円	300 円
館岩地域から会津荒海駅以後の降車 （逆方向も同じ）	1,200 円	800 円	400 円
館岩地域から南会津病院以後の降車 （逆方向も同じ）	1,500 円	1,000 円	500 円

デマンドタクシー利用に不明な点がありましたら、お気軽に
南会津町館岩総合支所振興課までお問い合わせください。

《問い合わせ先》 南会津町館岩総合支所振興課 電話 78-3330